

東久留米市北部地域における基幹公園整備に関する官民連携手法導

入検討調査等業務委託プロポーザル選定基準書

1. 目的

本選定基準書は「東久留米市北部地域における基幹公園整備に関する官民連携手法導入検討調査等業務委託プロポーザル」の優先交渉権者の選定にあたり、その審査基準を明らかにし、公平性・客観性を確保することを目的とする。

2. 審査方法

「東久留米市北部地域における基幹公園整備に関する官民連携手法導入検討調査等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」の規定により設置された「東久留米市北部地域における基幹公園整備に関する官民連携手法導入検討調査等業務委託プロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という）」で審査を行う。一次審査及び二次審査は事業者より提出された企画提案書を用いて行う。

3. 一次審査及び二次審査の配点及び採点

各審査における配点及び採点は下記のとおりとする。なお、得点については、審査委員それぞれが採点する。

《一次審査（書類審査）》

審査項目	評価視点	配点	採点
① 現状把握について	・国、都、他団体の都市計画公園（都市公園）に係る動向や、市が策定した「北部地域における基幹公園の整備構想策定に向けた整理」、市の都市公園の現状や特性を把握しているか。	5点	5点・4点・3点・2点・1点
② 法令整理及び解決策の提案について	・都市計画公園（都市公園）の整備を取り巻く関係法令や、関連する他の計画との整合性を図れているか。	6点	6点・5点・4点・3点・2点・1点
③ 公園整備、地域・行政課題について	・市の現状に即した課題を設定しているか、市内北部地域における地域・行政課題の解決に向けた工程や手法が具体的に提案されているか。	5点	5点・4点・3点・2点・1点
④ 民との連携について	・民間資金・民間活力の導入にあたり、その工程や手法が具体的に提案されているか。	6点	6点・5点・4点・3点・2点・1点

⑤ 関係機関協議支援・補助金申請支援について	・協議資料の作成について、実績に基づく実現性の高い具体的な提案となっているか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑥ 意見の集約について	・市民意見の反映方法が提案されているか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑦ 企画力	・企画提案書のレイアウトは分かりやすいか。 ・内容が理解しやすいか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑧ 業務体制	・工程表において、十分なスケジュール確保ができているか。 ・進行管理やマネジメントを提案事業者に任せることができるか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑨ 実績（様式第 3 号）実績調書	・過去に受託した他団体の官民連携型公園計画策定調査委託、都市計画図書策定委託、その他類する業務について、どのように業務支援を行い取りまとめたか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑩ その他	・①から⑨までの他、本業務の実施にあたり、事業者の強みとなるものがあるか。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑪ 担当者予定一覧（様式自由）	・専門性のある十分な人員体制を確保しているか。 ・担当者（主任技術者・代理人・担当技術者）の業務経歴は十分か。	5 点	5 点・4 点・3 点・2 点・1 点
⑫ 見積書（様式自由）	—	3 点	配点（3 点）× 最低提案価格÷ 提案価格（少数点以下第 1 位を四捨五入）
一次審査配点合計		6 0 点	—

※見積書の採点に係る「最低提案価格」とは、一次審査を行う企画提案の各社のうち最も低価である価格を差し、「提案価格」とは、一次審査を行う企画提案の各社それぞれの提案価格という。

《二次審査（プレゼンテーション）》

審査項目	評価視点	配 点	採 点
業務遂行能力・表現力・知識・理解度・コミュニケーション能力	企画提案書の内容と相違がなく、理解しやすい内容であるか。	10点	(5点・4点・3点・2点・1点) × 2
	わかりやすく適切に説明しているか。	10点	(5点・4点・3点・2点・1点) × 2
	質問内容を的確に理解し、質問に対する回答が明確かつ迅速か。	10点	(5点・4点・3点・2点・1点) × 2
その他	信頼して業務を任せることができるか。	20点	(5点・4点・3点・2点・1点) × 4
二次審査配点合計		50点	—

以上